地域包括診療料に関するお知らせ

当院では、「地域包括診療料」等を算定している患者様に 「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 高血圧症や糖尿病などの慢性的な病気の治療と管理を行い、 日常生活の指導や相談を承ります。
- 当院以外の医療機関で処方されているものを含め、服薬状況を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種の実施および健康診断の結果に関する相談に応じます。必要な場合は、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険制度の利用等に関わる相談に応じます。
- 地域包括診療料を算定いている患者様からのお問い合わせに24時間対応しています。

患者様・ご家族様へのお願い

- 受診の際には、お薬手帳をご持参ください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断の結果を担当医にお知らせください。
- 他の医療機関を受診される場合、担当医にご相談ください。
- すでに受診されている場合でも、次の当院への受診の際に 処方された投薬なども含めてお知らせください。